

近畿総合通信局長 殿

収入印紙貼付欄
 10W以下 4,830円
 10Wを超え50W以下 6,980円
 割り印はしないこと
 重ならないように貼付すること

収入印紙が必要額を超えて貼っている場合に記入

過納承諾 電波太郎

□電波法第6条の規定により、無線局の免許を受けたいので、無線局免許手続規則第4条に規定する書類を添えて下記のとおり申請します。

また、上記の申請に対する免許（再免許）を受けた場合は、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

1 申請者

住 所	都道府県－市区町村コード [] 〒 (540－8795) 大阪府大阪市中央区大手前1－5－44
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ デンパ タロウ 電波 太郎
法人番号	

代理人

住 所	都道府県－市区町村コード [] 〒 (-)
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

「該当」にチェック

2 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類（法第5条第2項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当しない
相対的欠格事由	処分歴等（同条第3項）	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

通常は「無」をチェック。以下の場合は「有」にチェック。

- ①電波法に違反し、罰金以上の刑の執行を終え、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない場合
- ②電波法に違反し、何らかの処分を受け、その処分の日から2年を経過しない場合

